

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）高松北西部地区）計画を令和7年3月7日定めた。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和7年3月25日から同年4月14日まで縦覧に供する。

令和7年3月14日

香川県知事 池 田 豊 人